



臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書などの提出書類については、応募先にお問い合わせください。

- 【子育て支援課】
- ①▼職種・募集人員 保育士・児童厚生員・療育指導員 若干名 ▼時給 1100円
 - ▼応募資格 保育士資格をお持ちの方(保育士)・保育士又は教諭資格をお持ちの方(児童厚生員)・保育士等の資格をお持ちで療育指導の経験のある方(療育指導員) ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時)
 - ②▼職種・募集人員 保育園園務員 若干名 ▼時給 926円
 - ▼提出書類 履歴書・健康診断書(面接時)



- ③▼職種・募集人員 看護師 等 1名 ▼時給 1260円
- ▼応募資格 看護師等の資格をお持ちの方 ▼提出書類 履歴書・資格証明書の写し・健康診断書(面接時) ▼採用時期(①②③ともに) 随時
- ▼応募・問合せ 子育て支援課(北館2階)

教育・子育て



市教育委員会教育長の任命

市教育委員会教育長の任期満了に伴い、市議会9月定例会において、教育長に齊藤孝法氏(阿原)が再任されました。任期は、9月30日から3年間です。▼問合せ 学校教育課(南館1階)

市教育委員会委員の任命

市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会において、教育委員に高山智司氏(西田中)が再任されました。任期は、9月30日から4年間です。▼問合せ 学校教育課(南館1階)

私立高等学校授業料等補助金申請受付のお知らせ

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に、授業料等の一部を助成します。



▼対象者 次の2つの条件に該当する方

- ①10月1日現在、学校法人の設置する高等学校及び高等専門学校、又は専修学校の高等課程(通信制各種学校は除く。)に在籍する生徒の保護者(市内に住所を有する方)
- ②令和元年度の市町村民税の課税総所得金額が410万円以下の世帯

▼提出物

- 私立高等学校授業料等補助金申請書(通学校で証明を受けてください。)
- 振込を指定する保護者名義の通帳の写し(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人の記載されているページ)

(の写し)

- 申請者の「個人番号カード」(個人番号カードがない場合は、「通知カード」及び「運転免許証」)※運転免許証がない場合は、事前に学校教育課へ相談してください。
- ※授業料等の納付を全額免除されている生徒、3年を超えて在籍している生徒については、対象になりません。
- ▼補助額 1万8000円
- ▼申請書配布及び受付期間 10月1日(火)～31日(木)(土日曜日、祝日を除く。)午前8時30分～午後5時15分 ▼配布・受付場所 学校教育課
- ※郵送可。申請書は、市ホームページからダウンロードすることもできます。 ▼問合せ 学校教育課(南館1階)

お子さまの養育で悩まれている保護者の方へ



「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係



などにおいて、発達や障がいのあるお子さまの養育で悩まれている保護者の方は、愛知県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談(教育相談)をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆さまが抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。事前に電話での予約が必要となります。

■ふれあい相談
相談費用は、無料です。相談内容については、秘密を厳守します。▼予約受付 月曜日(祝日以外)午前9時～午後5時 ▼相談日 予約時に決定します。(午後1時～4時の間)

▼問合せ 県立いなざわ特別支援学校ふれあい相談係(稲沢市一色森山町225・1) ☎0587・35・2005

児童手当の振込について

10月10日(木)に、6月～9月分の児童手当を預金口座に振り込みますので、ご確認ください。手当額は次のとおりです。

対象	支給月額
0～3歳未満(一律)	1万5,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	1万円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	1万5,000円
中学生(一律)	1万円

※児童手当の所得制限を超えた場合は、対象児童の年齢に関係なく5000円となります。

▼問合せ 子育て支援課(北館2階)

里親養育体験発表会

県では、さまざまな事情により自分の家庭で生活できない子どもたちを家庭に迎え入れ温かい愛情と理解を持って養育する里親を募集しています。里親の話を聞いてみませんか。事前参加申込は不要です。▼とき 11月1日(金) 午前10時30分から ▼ところ 愛知県三の丸庁舎8階大会議室 ▼問合せ 県中央児童・障害者相談センター ☎052・9611・7250

青空であそぼう会



「運動会ごっこ」元気いっぱい体を動かそう!

▼とき 10月10日(木)午前10時～11時50分ごろ ▼ところ 清洲なのはな保育園保育室 ▼対象 0～3歳児の親子 ▼定員 7名(要電話予約)※食事あり ▼費用 300円(食事代200円含む)

食物アレルギーのある方は事前にご相談ください。▼持ち物 タオル・食事前用エプロン・お茶 ▼申込・問合せ NPO法人おさんぽ 清洲なのはな保育園 ☎052・409・0904

「清須市の中学生と赤ちゃんのふれあい交流会」市家庭教育支援チーム(チームMOM)



赤ちゃんのぬくもりや重みを、直接肌で感じながら「いのちの大切さ」を学びます。

▼とき 11月2日(土)午前10時～11時30分(集合午前9時) ▼ところ 清洲市民センター2階和室 ▼内容 乳児(1歳未満の赤ちゃん)とのふれあいやお母さんたちとの交流、保健師のお話など ▼対象 市内にお住まいの中学生20名(先着順) ▼費用 無料 ▼申込受付 10月4日(金)から ▼申込・問合せ 生涯学習課(南館1階)※電話申込可

健康・福祉

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

▼接種期間 10月15日(火)～翌年1月31日(金) ▼接種場所 指定医療機関及び県広域予防接種事業の協力医療機関(事前に健康推進課へ申請が必要です)等 ▼対象 市内に住居登録のある方で次の要件のいずれかに該当する方
① 満65歳以上で接種を希望する方
② 予防接種法で対象とする、満60～64歳の身体障害者手帳(1級相当)所持者のうち該当する方

※②の方には案内を送ります。

予診票・指定医療機関一覧表は10月1日(火)から、指定医療機関及び健康推進課に設置しています。また、指定医療機関については、市ホームページでも確認できます。補助は、期間内に1回となります。

▼接種費用
●指定医療機関及び県広域予防接種事業の医療機関 1000円
●その他の医療機関で接種した方及び生活保護世帯の方は、接種後、令和2年3月27日(金)までに償還手続きをしてください。(上限あり) ▼問合せ 健康推進課(北館2階)





家族介護者交流カフェのご案内

ご自宅で介護をしている方
同士の交流の場です。

介護に関する相談や悩みを
共有したり、介護経験者のお
話をお聞きしたりしながら気
分転換をしませんか。お茶を
飲みながら一緒にお話ししま
しょう。

▼とき 10月17日(木)午後
1時30分～3時 ▼ところ
新川福祉センター2階集会室

▼問合せ 地域包括支援セ
ンター ☎052・4009・9
010



リフレッシュ事業のご案内

ご自宅で介護されているご
家族がリフレッシュし、他の
介護者の方々と交流できるよ
う企画しました。お互いに介
護の話をしながら過ごす、同
行ボランティア(介護経験者)
も募集中です。

▼とき 11月18日(月)午前
9時30分～午後3時 ▼集合
場所 清洲総合福祉センタ
ー・春日老人福祉センター

旧西枇杷島庁舎・新川福祉セ
ンター ▼行き先 安城デン
パーク ▼対象 ①高齢者な
ど(介護保険被保険者を介
護している同居のご家族)②同
行ボランティア(介護経験者)

▼費用 2500円(昼食代・
当日集金)※消費税率の改定
により変更になる事がありま
す。 ▼定員 40名(先着順)

▼申込・問合せ 地域包括
支援センター ☎052・40
9・9010

アルコール等 専門相談のお知らせ

清須保健所では、お酒がや
められない等の悩みに関し
て、専門相談を開催します。

▼とき 10月18日(金)午後
2時から(酒害相談員等の相
談は随時) ▼ところ 清須
保健所(春日老人福祉センタ
ー3階) ▼内容 精神科医
師・酒害相談員等による専門
相談 ▼対象 清須市・北名
古屋市・豊山町にお住いの方
又はそのご家族等(予約制)

▼費用 無料

▼申込・問合せ 清須保健所
健康支援課 こころの健康推
進グループ ☎052・401
・2100

社会福祉課手話通訳者の 対応時間の変更になります

聴覚・言語・音声などの機
能に障害があるため、意思疎
通を図ることに支障がある聴
覚障がい者等に対し、通訳者
の派遣・市役所内での通訳・
相談に応じています。

勤務日

- 月曜日の午前9時～午後4
時(正午～午後1時を除く。)
- 火曜日の午前9時～午後1
時
- 水曜日の午前9時～正午
- 木曜日の午後2時～5時
- 金曜日の午後1時～5時

※波線の部分が変更となりま
す。

▼問合せ 社会福祉課(北館
1階)



暮らし・環境

手数料の改定について

10月から、ごみ処理手数料
の一部及びし尿汲取り手数料
の改定を行いました。ご理解
ご協力をお願いします。

ごみ処理手数料(改定があ ったもの)

- 可燃ごみ袋(大) 340円
- 可燃ごみ袋(中) 230円
- 不燃ごみ袋(大) 400円
- 不燃ごみ袋(中) 310円
- し尿汲取り手数料

●36ℓ当たり 220円

▼問合せ 生活環境課(北館
2階)

危険なブロック塀等の撤去に 補助金を活用ください



ブロック塀が倒壊すると、
通行者に甚大な被害をおよぼ
し、道路をふさがれ被災者の避
難や救助活動の妨げになりま
す。

そのため、不特定多数の人
が通行する道路に面したブロ
ック塀は特に安全確保が求め
られますので、日頃からの所
有者の責任による適切な管理
が必要です。

市民の生命、身体及び財産
を地震による災害から保護す
るため、危険なブロック塀等
の撤去を実施する者に対し、

予算の範囲内において補助金
を交付します。なお、補助金
交付には条件があり、撤去し
た場所に新たに塀を設置する
場合等、補助金が出ない場合
があります。事前に相談いた
だくか、補助金交付要綱でご
確認ください。

▼補助金額 撤去に要した経
費と撤去したブロック塀等の
延長に1メートル当たり1万
円を乗じて得た額のいずれか
少ない額の2分の1の額と
し、20万円を限度とします。

▼問合せ 都市計画課(南館
2階)

雨水貯留浸透施設設置 補助制度をご利用ください

市では、豪雨時の雨水流
抑制を図り、排水機場や河川
への流入量を軽減するととも
に、雨水の有効利用を図るた
め、雨水貯留浸透施設の設置
者(市税に滞納がない方に
対して、補助金を交付してい
ます。

屋根に降った雨水を溜めると
さまざまな効果が期待できま
す。

①洪水の抑制につながります
雨水が一拳に河川などに流
れ出るのを防ぐことで、洪水
の抑制につながります。



**都市緑化推進事業補助金
 制度をご利用ください**

- ②災害時に役立ちます
 初期消火や災害などで水道が止まったときの非常用の生活用水として利用できます。
- ③水の有効利用ができます
 樹木や花の散水に使えるなど、水の有効利用ができます。
- 雨水貯留施設
 ▼対象 市内で建物に付随して100リットル以上の貯留容量を持つ貯留槽を設置する場合 ▼補助金額 貯留量100リットル当たり7000円(限度額は7万円)
- 雨水浸透施設
 ▼対象 市内で建物に付随して雨水浸透ますを設置する場合 ▼補助金額 1基当たり3万円(建築面積が1000平方メートル未満は3基まで、1000平方メートル以上150平方メートル未満は4基まで、1500平方メートル以上は5基まで補助)
- ▼問合せ 都市計画課(南館2階)

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

あいち森と緑づくり税を財源として、市民の方(市税に滞納がない方)が行う民有地の緑化経費に対し、補助金を交付します。 ▼対象 市内において民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、屋上、壁面、駐車場等における緑化面積が50平方メートル以上のも(生垣の場合は、延長15メートル以上) ▼対象経費 植栽・植栽基盤などに係る費用(ただし、生育期間が2年を見込めないものを除く) ▼交付額 対象経費の2分の1 ※交付額が10万円未満(生垣の場合は3万円未満)の場合は対象となりません。また、上限は5000万円です。 ▼受付期限 11月下旬 ▼問合せ 都市計画課(南館2階)

受動喫煙のない街づくりを目指して

健康への影響を考えましょう
 他人が吸っているたばこの煙を吸ってしまうことを「受動喫煙」と言います。

喫煙者本人が吸う主流煙より、たばこの先端から発生する副流煙の方がより多くの有害化学物質を含み、受動喫煙による切迫流産・早産、肺が

ん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群などの危険性が高くなるのが明らかになっています。

喫煙するときはマナーを守りましょう



喫煙するときはルールやマナーを守って、周囲の人への思いやりを持ち、みんなが気持ちよく過ごせるように心掛きましょう。

- 歩行中や自転車走行中の喫煙はやめましょう。
- 妊婦や子どもたちをたばこの煙から守りましょう。
- 他人にたばこの煙を吸わせないように配慮しましょう。
- たばこのポイ捨てはやめましょう。

動物を遺棄することは犯罪です

動物を遺棄すると無秩序に繁殖をし、それが原因で他人に迷惑をかけることになりま。最後まで責任を持って飼養しましょう。

- ▼問合せ 生活環境課(北館2階・健康推進課(北館2階))

また、動物を遺棄・虐待した場合に罰金100万円以下、殺傷した場合は2年以下の懲役又は200万円以下の罰金に処せられます。

- ▼問合せ 健康推進課(北館2階)

行政書士による無料相談

行政書士が、相続、遺言、成年後見、農地転用、開発行為などの相談に無料で応じます。

- ▼とき 10月16日(水)午前10時～正午・午後1時～4時
- ▼ところ 市役所北館1階相談室5・6 ▼問合せ 愛知県行政書士会西北支部 ☎052・5011・2858

10月17日 市行政相談所(無料)開設



「行政相談」をご存知ですか?総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さまから苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。市でも行政相談所(無料)

が開設されますので、ぜひご利用ください。

【市行政相談所】

- ▼とき 10月17日(木)午前10時30分～午後3時 ▼ところ ヨシツヤ清洲店 ▼相談担当者 行政相談委員

▼相談内容 年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについての苦情やご意見・ご要望 ※秘密は厳守します。

- ▼問合せ 防災行政課(北館3階)

**行政・法律
 なんでも相談所(無料)**

総務省中部管区行政評価局では、年金、登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚などの法律相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。どうぞ、お気軽にご利用ください。

- ▼とき 10月29日(火)午前10時～午後3時 ▼ところ ナディアパーク3階デザインホール ▼問合せ 総務省中部管区行政評価局(名古屋市中区三の丸二丁目5番1号名古屋合同庁舎第2号館) ☎052・972・7415



人権擁護委員の交代

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談や人権の考えを広める活動を行っています。この度、委員の交代がありましたのでお知らせします。(敬称略)

■新任の委員(10月1日就任)
江口玲子(清洲)

■退任の委員(9月30日退任)
下村美知子(清洲)

▼問合せ 社会福祉課(北館1階)

青色申告決算説明会・年末調整等説明会

令和元年分の個人事業者の青色申告決算及び年末調整等に関する説明会を開催します。

詳しくは、広報清須11月号でお知らせします。

※会場が春日公民館に変わりますのでご注意ください。

▼とき 11月22日(金) 年末調整午前10時から青色申告午後2時30分から
▼ところ 春日公民館大ホール

▼問合せ 名古屋西税務署 ☎052・521・8251



消費税軽減税率制度等説明会

令和元年10月1日から消費税が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。そこで、法人事業者及び個人事業者を対象とした軽減税率制度の概要の説明会を開催します。

※会場が春日公民館に変わりますのでご注意ください。

▼とき 11月22日(金) 午後1時30分から
▼ところ 春日公民館大ホール

▼問合せ 名古屋西税務署 ☎052・521・8251

市新川墓地貸出募集

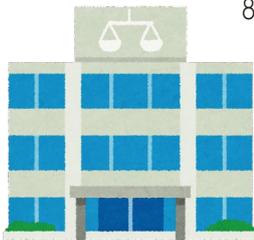
市では、新川右岸五条川合流部にある市新川墓地(西堀江福島2540番地)の70区画を随時貸し出しています。

▼使用料 1区画(約1平方メートル)8万円(当初のみ)

▼管理手数料 500円(年度ごと) ▼申込資格 申込時点で清須市に引き続き1年以上住所を有する方で、住民基本台帳に登録されている方

▼受付窓口 生活環境課午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ※電話不可

▼必要なもの 申請書(生活環境課でお渡しします。)、印鑑、



住民票、戸籍謄本(抄本)
▼問合せ 生活環境課(北館2階)

無料調停相談会

裁判所では、土地建物、借入債務、交通事故などの「民事上のもめごと」や、夫婦関係、扶養、相続などの「家庭内や親族間のもめごと」について、円満に解決するための手段として調停を行っています。

このたび、名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所の後援のもと、裁判所の調停委員(弁護士を含む)が、調停制度を利用する方法や手続きについて、秘密厳守・無料でご相談に応じます。(相談時間は20分程度)

予約不要・先着順ですので、お気軽にお出かけください。

▼とき 10月16日(水) 午前10時〜午後3時
▼ところ 市役所南館3階大会議室

▼問合せ 名古屋簡易裁判所庶務課 ☎052・203・8998

催し・講座

第12回社の記念祭開催

▼とき 10月12日(土) 午前10時30分〜午後2時30分
▼ところ 尾張中部福祉の杜(北名古屋市九之坪笹塚22番地) ▼内容 ステージイベント、模擬店など

▼問合せ 尾張中部福祉の杜 ☎0568・22・1123

あいちのたてもの博覧会建物特別公開2019

県内の国登録有形文化財(建造物)50件を特別公開し、専門家・所有者による解説や、まち歩きツアーなどを行います。

▼とき 10月12日(土)〜11月24日(日)の土・日曜日、祝日のうち11日間

【清須市における特別公開】
【柴田家住宅など西枇杷島的美濃路を巡るツアー】

▼とき 10月19日(土) 午前10時〜正午・午後1時〜3時



▼集合場所 名鉄二ツ杵駅下り改札口 ▼定員 各回15名(要予約、先着順) ▼費用 1000円

※詳しくは、愛知登文会ホームページをご確認ください。
<http://www.aichi-tobunkai.org/>

▼主催 県国登録有形文化財建造物所有者の会 ▼後援 県教育委員会、市教育委員会他 ▼申込・問合せ (株)都市研究所スぺーシア ☎052・242・3262・Eメール info@aichi-tobunkai.org

りばーぴあ土岐川・庄内川&朝市2019の開催



「うるん」も参加したクイズ大会(昨年)

「りばーぴあ庄内川」を、みずとぴあ庄内朝市と同時開催します。

▼とき 10月20日(日) 午前9時30分〜午後2時
▼ところ みずとぴあ庄内(庄内川水防センター)

▼内容(予定) ①Eポート



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

体験(川に入れる準備が必要
です)②土岐川・庄内川防災
クイズ大会③間伐材のマイ箸
作り④堤防で草そりすべり
※その他、参加団体による環
境学習など ▼主催・問合せ
りばーぴあ土岐川・庄内川実
行委員会事務局 ☎090・8
421・1037

**「第38回全国・自然歩道を
歩こう大会愛知県大会」
参加者募集**

毎年10月は、環境省主催に
よる「全国・自然歩道を歩こ
う月間」です。県では、愛知県
ウォーキング協会と共催で、
「第38回全国・自然歩道を歩
こう大会愛知県大会」を開催
します。ぜひご参加ください。
▼とき 10月20日(日)午前
9時 ▼集合場所 石作公園
(名鉄犬山線「犬山駅」から徒
歩約10分)※駐車場はありま
せん。 ▼コース 東海自然
歩道他(犬山市・扶桑町内約
14キロ) 石作公園〜寂光院
〜犬山城〜木曾川犬山緑地〜
木曾川扶桑緑地〜名鉄犬山線
「扶桑駅」(午後2時50分予定)
▼費用 無料 ※申込不要
▼その他 小雨決行。昼食・
飲み物・雨具等は各自で持参。
▼問合せ 県環境局環境政策

部自然環境課 調整・施設・
自然公園グループ ☎052・
954・6227
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/arukou20191020.html>

清洲城秋フェス開催

10月の清洲城信長まつり月
間のファイナルイベントとし
て、清洲城秋フェスを開催し
ます。庭園での大茶会(野点)
や武将隊ミニステージ等盛り
だくさんです。
また、共催事業の清洲城マ
ルシェでは、多くのフリマや
キッチンカーも出店し、掘り
出し物やグルメもお楽しみい
ただけます。ぜひ、清洲城秋
フェスへお越しください。
▼とき 10月26日(土)午前
10時〜午後3時 ▼ところ
清洲城多目的広場
▼問合せ 産業課(南館3階)



五条川工場見学会のお知らせ

▼とき 10月27日(日)午前
9時30分〜午後3時(正午〜
午後1時は除きます) ▼と
ころ 名古屋市五条川工場
(あま市中菅津奥野) ☎05
2・449・2010 ▼主
な内容 工場の自由見学・施
設案内のビデオ放映・ごみ収
集車の展示・スタンプラリー・
クレーンゲーム ※小学生以
下の方は上履きの持参をお願
いします。 ▼荒天時の問合
せ 名古屋おしえてダイヤル
☎052・953・7584
(当口の午前8時から)
▼問合せ 名古屋市五条川工
場 ☎052・449・2010

**子どもの育ちを考える講座
「わらべうたで子育てを」**

指導者養成ステップアップ講



**座・ボランティア団体等福祉
啓発事業**

日ごろ、さまざまな場所で
「わらべうた」を指導されて
いる方々、この機会にさらに
ステップアップしましょう！
子育て現在進行中の親子で
の参加もお待ちしております。

▼とき ①親子講座10月31日
(木)午前10時30分〜11時30
分 ②指導者養成講座午後1時
〜2時 ▼ところ 清洲総合
福祉センター ▼内容 ①熟
練の講師による、子育てで今
すぐ使えるわらべうたを伝授
します。②わらべうたを通し
て子どもの育ちをどう伝える
か考えます。 ▼講師 山川
祐子氏(名古屋コダーイセン
ター会員) ▼対象 ①乳幼
児の子と親・②子育て支援
等に関わる指導者 ▼定員各
20名(組) ▼費用 子育て
支援等に関わる指導者の方1
000円・親子参加の方無料
▼申込 10月5日(土)から
Eメールで受付 ※氏名・子
どもの年齢・連絡先・所属(・
指導者の方のみ)をお知らせ



ください。(wsknt893@ydb.
ne.jp) ▼問合せ 家庭文庫ど
んぐり小屋・久原氏 ☎052
・409・7830

**秋の市民ハイキング
参加者募集**

▼とき 11月9日(土)
▼ところ 夕森公園(岐阜県中
津川市) ▼対象 市内にお
住まい又はお勤めの方 ▼定
員 50名(先着順) ▼費用
3000円(当日集金) ▼
集合 ①西枇杷島小学校前・
午前7時②新川福祉センター
前・午前7時10分③アルコ清
洲・午前7時20分④はるひ夢
の森公園・午前7時35分 ▼
申込 スポーツ課(南館1
階)にしびさわやかプラザ・
清洲市民センター・春日B&
G体育館に用意されている申
込用紙にご記入の上、お申し
込みください。「受付は10月
4日(金)から」 ▼問合せ
市体育協会ハイキングクラブ
(代表)山田辰年氏 ☎052
・400・4047





創業支援セミナー

創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などのセミナーを開催します。

▼とき 11月16日(土)午後1時30分～4時30分(個別相談午後5時30分まで) ▼ところ 北名古屋西庁舎3階 コミュニティセンター3階ホール ▼定員 30名(先着順) ▼対象 創業を検討中の方、創業の準備を進めている方、創業されて間もない方、起業をしているが経営に関する知識を習得したい方(年齢・住所不問) ▼費用 無料 ▼申込方法 指定の申込用紙をFAX又は直接産業課へご提出ください。申込用紙は産業課にて配布しています。

▼問合せ 産業課(南館3階)

その他

夢広場はるひ(図書館、美術館、公園)及び新川地域文化広場(カルチャ新川)指定管理者公募のお知らせ

令和2年度からの「清須市夢広場はるひ」及び「清須市新川地域文化広場」の指定管

理者を公募するにあたり、募集要項等を10月1日(火)から配布します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼申込・問合せ 「夢広場はるひ」生涯学習課(南館1階)・「新川地域文化広場」スポーツ課(南館1階)

救命講習開催のお知らせ



西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」の時に役立つ応急手当の方法を知っていただくため、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いを含む救命講習会を開催します。

▼とき 10月27日(日)午前9時～正午 ▼ところ 西春日井広域事務組合西消防署 ▼内容 【普通救命講習Ⅲ】小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法(3時間講習) ▼対象 原則として市内にお

住まい、お勤め又は在学の方 ▼定員 30名(先着順) ▼費用 無料 ※受講者には、後日修了証を交付。講習終了後1カ月後に発行のため、お問い合わせの上、消防課(東消防署内)でお受け取りください。郵送希望の場合は、84円切手の貼付と宛先が記入してある封筒を講習当日にご持参ください。

▼申込・問合せ 西春日井広域事務組合消防本部消防課 ☎0568・22・4954(平日の午前9時～午後5時)

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額926円に改定されます

県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パートアルバイト等)に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合(月給・日給等)、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額926円と比較します。 ▼問合せ 名古屋西労働基準監督署 ☎052・481・9533

ハロウィンジャンボ5億円 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ3,000万円 (1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
9月24日(火)2種類同時発売!
発売期間 9/24(火)～10/18(金) 抽せん日 10/30(日)
クーちゃん 公益財団法人愛知県市町村振興協会 各1枚 300円

政府広報
2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。
※10%のうち2.2%は地方消費税です。

- ☝ 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。
- ☝ 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
- ☝ 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 検索

11月から 住民票やマイナンバーカード等へ旧姓を載せることができます

11月5日(火)から、住民票やマイナンバーカード等へ旧姓を併記できるようになります。これは、社会において旧姓を使用しながら活動する人が増加しているなか、さまざまな場面で旧姓を使用できるようにするためです。
手続きの方法等の詳細は、広報清須11月号でお知らせします。

▼問合せ 市民課(北館1階)

市民相談 10月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場	問合せ
子育て世代包括支援センター	平日随時	午前8時30分～午後5時	健康推進課(北館2階)	健康推進課(北館2階)
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課 (北館2階)	子育て支援課 (北館2階)
家庭児童相談				
母子・父子家庭相談				
消費生活相談員による消費生活相談	毎週月・火・木・金曜日	午後1時30分～4時30分 (受付は午後4時まで)	南館1階 消費生活センター	産業課 (南館3階)
市人権擁護委員による人権よろず相談	市人権擁護委員による次の相談日は11月13日(水)です。 みんなの人権110番☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)			社会福祉課 (北館1階)
司法書士による消費生活相談(多重債務を含む。)	12日(土)・26日(土)	午後1時30分～4時	北館1階 相談室5	産業課 (南館3階)
不動産に関する相談	15日(火)	午後1時～4時	北館2階 相談室1	企画政策課(北館3階)
行政相談	17日(木)	午前10時30分～午後3時	ヨシツヤ清洲店	防災行政課(北館3階)
障害者のための出張就業相談	17日(木)	午後1時～午後3時～ ※事前予約が必要です。	北館1階 相談室6	社会福祉課 (北館1階)
女性の会による結婚相談	5日(土)・26日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター3階	生涯学習課 (南館1階)
弁護士による市民無料法律相談	8日(火)・9日(水)・ 10日(木)	午後1時～4時 ※事前予約が必要です。 (お1人様年2回まで。)	清洲総合福祉センター 1階 相談室	市社会福祉協議会 総務地域課 ☎052-401-0031

し尿汲み取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

10月の納税・納付

- 市民税・県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 介護保険料(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)

納期限 10月31日(木)

税金・保険料は最寄りの金融機関等で納めることができます。※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がありますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 診療時間 午前10時～正午・午後1時～5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 受付時間 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/
10月 6日(日)	師勝整形外科 (北名古屋市☎0568-23-4181)	加藤歯科医院 (清須市☎052-504-0118)
10月13日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	菱川歯科 (北名古屋市☎0568-23-9795)
10月14日(祝)	びわじま整形外科 (清須市☎052-505-8778)	建部歯科クリニック (清須市☎052-502-4250)
10月20日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	西春歯科 (北名古屋市☎0568-23-9511)
10月22日(祝)	安田クリニック (北名古屋市☎0568-26-2020)	タナベ歯科クリニック (清須市☎052-503-3559)
10月27日(日)	新居クリニック (北名古屋市☎0568-23-2200)	みえき歯科 (北名古屋市☎0568-25-8020)
11月 3日(祝)	きとう医院 (清須市☎052-400-7211)	坪井歯科医院 (清須市☎052-501-0228)
11月 4日(振)	名古屋整形外科人工関節クリニック (北名古屋市☎0568-22-7772)	水野歯科医院 (北名古屋市☎0568-23-2345)

内科・小児科 受付時間 午前9時30分～11時30分
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所
(西枇杷島町花咲84番地)
☎052-503-8277

診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



24時間対応

救急医療情報センター
(症状に見合った診療機関をご紹介します。)

☎052-263-1133